路線名　東北縦貫自動車道弘前線
道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
秋田県鹿角郡小坂町小坂字向田表八四番六から同県鹿角郡小坂町小坂字田沢五番一九まで	前	最大 六二 最小 四〇	一四五〇
	後	最大 五〇二 最小 三〇	

○国土交通省告示第千百十二号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第六条第一項の規定に基づき、海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が次のとおり施行するので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十五年十一月十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

工事の区域	工事の種類	工事開始の日
次に掲げる地点を順次に結んだ線及び(1)に掲げる地点と(9)に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海岸保全区域の区域 (1) 新潟港西区西突堤灯台（北緯三七度五七分三二秒、東経一三九度四分七秒）から二二九度三三分二二秒四、〇〇六・一二メートルの地点 (2) (1)に掲げる地点から三一六度三七分二七秒七四四・七メートルの地点 (3) (2)に掲げる地点から二三四度五七分一秒七五三・四五メートルの地点 (4) (3)に掲げる地点から一四四度五九分四四八秒一四五・五三メートルの地点 (5) (4)に掲げる地点から一七五度四六分二〇秒二〇九・九四メートルの地点 (6) (5)に掲げる地点から二三四度三二分五九秒七〇・七四メートルの地点 (7) (6)に掲げる地点から一四三度三八分四〇秒五八・一八メートルの地点 (8) (7)に掲げる地点から五三度五三分二七秒一〇九・八二メートルの地点 (9) (8)に掲げる地点から一四三度三八分五六秒三五五・二一メートルの地点	海岸保全施設の新設、改良及び災害復旧	平成二十五年十一月十五日

○防衛省告示第二百十八号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十五年十一月十五日

防衛大臣　小野寺五典

日時　平成二十五年十二月一日から平成二十六年一月三十一日までの間、〇八〇〇から一八〇〇まで

区域　硫黄島東方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(エ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア) 北緯二八度一五分一五秒　東経一四六度二九分四七秒
(イ) 北緯二五度二五分一六秒　東経一四七度三七分四七秒
(ウ) 北緯二五度〇〇分一六秒　東経一四五度三五分四八秒
(エ) 北緯二七度五五分一五秒　東経一四四度五七分四八秒

実施艦等　自衛艦八隻

その他
一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○東北地方整備局告示第二百四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年十一月十五日

東北地方整備局長　小池　剛

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
七号	秋田市下浜羽川字上野一番一五地内	東北地方整備局及び同局秋田河川国道事務所
〃	秋田市下浜桂根字浜田一三四番三〇から同市下浜桂根字浜田一一九番一まで	〃

供用開始の期日　平成二十五年十一月十五日

○東北地方整備局告示第二百五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十二条の規定により、一般国道の改築工事を本局長において次のとおり開始するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第一項の規定により告示する。

平成二十五年十一月十五日

東北地方整備局長　小池　剛

路線名	工事区間	工事の種類	工事開始の期日
百六号	宮古市平津戸字南平津戸山から同市区界第四地割まで	改築	平成二十五年十一月十五日
〃	宮古市区界第一地割から盛岡市簗川第六地割まで	〃	〃

○関東地方整備局告示第四百五十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年十一月十五日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号　関東地方整備局　18
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社J建築検査センター
三(1) 役員の氏名の変更

変更前	細川　慶隆
変更後	—

(2) 変更年月日　平成二十五年十月一日

○関東地方整備局告示第四百五十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年十一月十五日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号　関東地方整備局　10
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般財団法人長野県建築住宅センター